

川崎医療福祉大学大学院学則

第1章 総 則

第1節 目的等

(目 的)

第1条 川崎医療福祉大学大学院（以下「本大学院」という。）は、教育基本法及び学校教育法に基づき、医療福祉の理論と実践についての高い知識と優れた技能を併せ備えた有能にして社会の要請に応え得る有為な指導的人材を養成するとともに、医療・福祉・健康の専門分野における学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、広く人類の福祉の増進と文化の進展に寄与することを目的とする。

2 本大学院は、研究科又は専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定め、公表するものとする。

(自己評価)

第2条 本大学院は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、本大学院における教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価（以下「自己評価」という。）を行うものとする。

2 自己評価を行うため、本大学院に大学院自己点検・評価委員会を置く。

3 大学院自己点検・評価委員会に関する規程は、別に定める。

第2節 組 織

(課 程)

第3条 本大学院に修士課程及び博士課程を置く。

2 博士課程は、博士前期課程及び博士後期課程に区分し、博士前期課程は、これを修士課程として取り扱うものとする。

3 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。

4 博士課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

(研究科、専攻及び収容定員)

第4条 本大学院に次の研究科を置く。

医療福祉学研究科、医療技術学研究科、医療福祉マネジメント学研究科

2 前項の研究科に置く専攻並びにその入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

研究科	専 攻	修士課程及び 博士前期課程		博士後期課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
医療福祉学 研究科	医療福祉学専攻	10名	20名	3名	9名
	臨床心理学専攻	40名	80名	2名	6名
	保健看護学専攻	12名	24名	2名	6名

医療技術学 研究科	感覚矯正学専攻	8名	16名	2名	6名
	健康体育学専攻	8名	16名	—	—
	臨床栄養学専攻	8名	16名	—	—
	リハビリテーション学専攻	6名	12名	2名	6名
	健康科学専攻	—	—	2名	6名
	医療技術学専攻	8名	16名	2名	6名
医療福祉 マネジメント学 研究科	医療福祉経営学専攻	3名	6名	—	—
	医療秘書学専攻	2名	4名	—	—
	医療福祉デザイン学専攻	4名	8名	—	—
	医療情報学専攻	4名	8名	—	—
	医療福祉マネジメント学専攻	—	—	2名	6名

第3節 教員組織及び運営組織

(教員組織)

第5条 本大学院の授業及び研究指導を担当する教員は、川崎医療福祉大学（以下「本学」という。）の教授、准教授、講師及び助教のなかからこれを選任して充てる。

2 必要がある場合は、非常勤講師を加えることができる。

(大学運営委員会)

第6条 大学院の管理運営に関する重要事項を審議するため、大学運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

2 運営委員会は学長を委員長とし、副学長、学長補佐、学部長、大学院研究科長、副学長補佐及び事務部長をもって構成する。ただし、学長が必要と認めた場合は、学園の教職員を加えることができる。

3 運営委員会に関する規程は別に定める。

(研究科長・専攻主任)

第7条 大学院の教育・研究を充実し円滑に実施するため、各研究科に研究科長、各専攻に専攻主任を置く。ただし、必要な場合は、専攻副主任を置くことができる。

(研究科委員会)

第8条 本大学院の各研究科にそれぞれ研究科委員会を置き、研究科長を委員長とし、当該研究科に所属する教授をもって組織する。

2 学長が必要と認めた場合は、各研究科の研究科委員会に前項の教授以外の教員を加えることができる。

3 研究科委員会は、学長が研究科に関する次の事項について決定を行うにあたり意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学及び課程の修了に関する事項

(2) 学位の授与に関する事項

(3) その他研究科の教育研究に関する事項で、研究科委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

4 研究科委員会は、前項に規定するもののほか、学長がつかさどる研究科の教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることができる。

5 研究科委員会に関する規程は別に定める。

第4節 学年、学期及び休業日

(学 年)

第9条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 前項にかかわらず、10月に入学した場合の学年は、10月1日に始まり、翌年9月30日に終わる。

(学 期)

第10条 学年を次の2学期に分ける。

春学期 4月1日から 9月30日まで

秋学期 10月1日から 3月31日まで

(休業日)

第11条 休業日については、本学学則第10条を準用する。

第2章 研究科通則

第1節 修業年限及び在学年限

(修業年限)

第12条 修士課程及び博士前期課程の修業年限は、2年とする。

2 博士後期課程の修業年限は、3年とする。

(在学年限)

第13条 修士課程及び博士前期課程は4年、博士後期課程は6年をこえて在学することができない。

第2節 入 学

(入学の時期)

第14条 入学の時期は、4月又は10月とする。

(入学資格)

第15条 修士課程及び博士前期課程に入学することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第83条の大学を卒業した者

(2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者

(3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者

(4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者

(5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

(6) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(7) 文部科学大臣の指定した者

(8) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者で、本大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

(9) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの

2 博士後期課程に入学することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 修士の学位若しくは学校教育法第104条第1項に規定する文部科学大臣の定める学位を有する者
- (2) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの
(入学の出願)

第16条 本大学院に入学を志願する者は、入学願書に所定の検定料及び別に定める書類を添えて願い出なければならない。

(入学者の選考)

第17条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより選考を行う。

(入学手続き及び入学許可)

第18条 前条の選考の結果に基づき、合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、入学誓約書その他所定の書類を提出するとともに、所定の入学金を納付しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

3 入学手続きについて必要な事項は別に定める。

(再入学)

第19条 第41条の規定により退学した者が、再入学を志願したときは、これを許可することがある。

第3節 教育課程及び履修方法等

(教育課程の編成方針)

第19条の2 本大学院は、その教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、本大学院は、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮するものとする。
(教育方法)

第20条 本大学院における教育は、授業科目の授業及び研究指導により行うものとする。

2 修士課程及び博士前期課程の授業科目の種類及び単位数等は、別表1のとおりとする。

3 博士後期課程の授業科目の種類及び単位数等は、別表2のとおりとする。

4 教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において、授業又は研究指導を行う等の適当な方法（以下「教育方法の特例」という。）により教育を行うことができる。

5 授業又は研究指導は、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

6 教育方法の特例措置の実施に関し必要な事項は、別に定める。

(単位の計算方法)

第21条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮し

て、おおむね15時間から45時間までの範囲で本大学院が定める時間の授業をもって1単位として計算するものとする。

- 2 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二つ以上の方法の併用により行う場合の単位数を計算するに当たっては、その組み合わせに応じ、前項に規定する基準を考慮して本大学院が定める時間の授業をもって1単位とする。

(指導教員)

第22条 授業科目の履修及び研究指導を行うために、研究科委員会は、各学生ごとに指導教員を定める。

- 2 指導教員は、研究科に所属する教授とする。ただし、教授に事故ある場合、あるいは特別の事情がある場合には、准教授が指導することができる。

(成績評価基準等の明示等)

第22条の2 本大学院は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

- 2 本大学院は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第22条の3 本大学院は、授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

(学部の授業科目の聴講)

第23条 本大学院に在学する者は、指導教員及び学部授業科目担当教員の許可を得て、学部の授業科目を聴講することができる。

(他の研究科又は専攻の授業科目の履修)

第24条 本大学院の学生は、他の研究科又は専攻の授業科目を履修することができる。この場合、修士課程及び博士前期課程にあつては、8単位を限度に修了要件として認定することができる。

- 2 他の研究科の授業科目を履修する場合、学生は、所属する研究科の研究科長を経て、他の研究科の研究科長の許可を受けなければならない。
- 3 同一研究科内で他の専攻の授業科目を履修する場合、所属する研究科の研究科長の許可を受けなければならない。

(他の大学の大学院の授業科目の履修)

第25条 研究科委員会は、教育上有益と認めるときは、他の大学の大学院との協議に基づき、学生が他の大学の大学院の授業科目を履修することを認めることができる。

- 2 前項の規定により、他の大学の大学院の授業科目を履修しようとする学生は、学長の許可を受けなければならない。
- 3 学生が前項の規定により履修した授業科目について修得した単位は、15単位を超えない範囲で、本大学院において修得したものと認定することができる。

(既修得単位の認定)

第26条 研究科委員会は、教育上有益と認めるときは、学生が本大学院に入学する前に、他の大学の大学院において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生により修得した単位を含む。)を、修士課程及び博士前期課程において修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定により学生が修得したとみなすことができる単位は、15単位を超えることができない。
- 3 前2項の既修得単位の認定に関し必要な事項は、別に定める。

(長期にわたる教育課程の履修)

第26条の2 学生が職業を有している等の事情により、第12条に規定する修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修（以下「長期履修」という。）を認めることができる。

2 長期履修に関し必要な事項は、別に定める。

（他の大学院における授業科目の履修及び入学前の既修得単位の認定上限）

第26条の3 第25条第3項及び第26条第2項の規定により、課程修了の要件となる単位とみなすことができる単位数の上限は、合わせて20単位を超えないものとする。

（単位の授与）

第27条 授業科目を履修した者について、大学院が定める適切な方法により学修の成果の評価を行い、所定の単位を与える。

（教育職員免許の取得）

第28条 教育職員免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）に定める単位を修得しなければならない。

2 本大学院の研究科において、当該所要資格を取得できる教育職員免許状の種類は、次のとおりである。

研究科	専攻	教育職員の免許状の種類（免許教科）
医療福祉学 研究科	医療福祉学専攻	高等学校教諭専修免許状（福祉） 特別支援学校教諭専修免許状（聴覚障害者・知的障害者に関する教育の領域）
医療技術学 研究科	健康体育学専攻	中学校教諭専修免許状（保健体育） 高等学校教諭専修免許状（保健体育） 養護教諭専修免許状
	臨床栄養学専攻	栄養教諭専修免許状

（学修の成果の評価）

第29条 学修の成果の評価は、秀、優、良、可、不可とし、評価が秀、優、良、可の科目に対し、単位を認定する。

（最終試験）

第30条 最終試験は、所定の単位を修得した者で、学位論文の審査に合格した者につき、学位論文を中心としてこれに関連する研究領域について行う。

2 最終試験の成績は、2段階とし、合格又は不合格とする。

（課程修了の要件）

第31条 修士課程及び博士前期課程の修了要件は、本大学院に2年以上在学し、第20条に定める授業科目を32単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士課程及び博士前期課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題若しくは修士作品についての研究の成果の審査及び最終試験に合格しなければならない。

2 博士後期課程の修了要件は、当該課程に3年以上在学し、第20条に定める授業科目を16単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。

（課程修了の認定）

第32条 課程修了の認定は、研究科委員会の議を経て学長が行う。

第33条 この節に定めるものの他、履修方法等については、別に定める。

第4節 学 位

(学 位)

第34条 学長は、修士課程及び博士前期課程を修了した者に修士の学位を、博士後期課程を修了した者に博士の学位を授与する。

2 前項に定めるもののほか、博士の学位を得るために論文を提出して本大学院の行う博士論文の審査に合格し、かつ、博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認された者にも授与することができる。

3 学位に付記する専攻分野の名称は、次のとおりとする。

研 究 科	専 攻	修士の学位の 専攻分野の名称	博士の学位の 専攻分野の名称
医療福祉学 研 究 科	医療福祉学専攻	修士（医療福祉学）	博士（医療福祉学）
	臨床心理学専攻	修士（臨床心理学）	博士（臨床心理学）
	保健看護学専攻	修士（保健看護学）	博士（保健看護学）
医療技術学 研 究 科	感覚矯正学専攻	修士（感覚矯正学）	博士（感覚矯正学）
	健康体育学専攻	修士（健康体育学）	————
	臨床栄養学専攻	修士（臨床栄養学）	————
	リハビリテーション学専攻	修士（リハビリテーション学）	博士（リハビリテーション学）
	健康科学専攻	————	博士（健康科学）
	医療技術学専攻	修士（医療技術学）	博士（医療技術学）
医療福祉 マネジメント学 研 究 科	医療福祉経営学専攻	修士（医療福祉経営学）	————
	医療秘書学専攻	修士（医療秘書学）	————
	医療福祉デザイン学専攻	修士（医療福祉デザイン学）	————
	医療情報学専攻	修士（医療情報学）	————
	医療福祉マネジメント学専攻	————	博士（医療福祉マネジメント学）

4 学位に関し必要な事項は、別に定める。

第5節 休学・転学・留学・退学等

(休 学)

第35条 疾病その他特別の理由により2月以上修学することができない者は、医師の診断書又は詳細な理由書を添え、保証人連署をもって学長に願い出、許可を得て休学することができる。

2 疾病その他特別の理由により修学することが適当でないと認められる者については、学長は休学を命ずることができる。

(休学期間)

第36条 休学期間は、1年以内とする。ただし、特別の理由があると認められるときは、1年を限度として休学期間の延長を認めることができる。

2 休学期間は、通算して2年をこえることはできない。

3 休学期間は、第13条の在学期間には算入しない。

(復学)

第37条 休学期間中にその理由が消滅した場合は、学長の許可を得て復学することができる。

(転研究科・転専攻)

第38条 学生が在籍する研究科以外の研究科又は専攻への転研究科・転専攻を志願するときは、選考の上、転研究科又は転専攻を許可することがある。

(転学)

第39条 他の大学の大学院への入学又は転入学を志願しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

(留学)

第40条 外国の大学の大学院で学修することを志願する者は、学長の許可を得て留学することができる。

2 前項の許可を得て留学した期間は、第13条に定める在学期間に含めることができる。

3 第24条第1項及び第3項の規定は、第1項に規定する留学の場合に準用する。

(退学)

第41条 疾病その他の理由により退学しようとする者は、医師の診断書又は詳細な理由書を添え、保証人連署をもって学長に願い出、学長の許可を受けなければならない。

(除籍)

第42条 次の各号の一に該当する者は、研究科委員会の議を経て、学長が除籍する。

- (1) 授業料等の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- (2) 第13条に定める在学年限をこえた者
- (3) 第36条第2項に定める休学期間をこえてなお修学できない者
- (4) 死亡又は長期にわたり行方不明の者

第6節 賞 罰

(表彰)

第43条 学生が学業成績及び性行が特に優秀で他の学生の模範とするに足る者があるときは、研究科委員会の議を経て、表彰することができる。

(懲戒)

第44条 本大学院の規則に違反し、又は学生の本分に反する行為をした者は、研究科委員会の議を経て、学長が懲戒する。

2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 学業を怠り成業の見込みがないと認められる者
- (3) 正当な理由がなくて出席が常でない者
- (4) 本大学院の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

第7節 科目等履修生、研究生、委託生及び外国人留学生

(科目等履修生等)

第45条 本大学院に科目等履修生、研究生、委託生、外国人留学生（以下「科目等履修生等」という。）を入学させることができる。

2 科目等履修生等の入学資格並びに教育課程、学習の評価、その他教育及び指導に関し必要な事項は、別に定める。

第8節 学 費

(学 費)

第46条 本大学院における授業料、入学金等、納入すべき学費については、別に定める。

第9節 公開講座

(公開講座)

第47条 社会人の教養を高め、文化の向上に資するため、本大学院に公開講座を設置することができる。

2 公開講座に関し必要な事項は、別に定める。

第10節 学則の改廃

(学則の改廃)

第48条 この学則の改廃は、学長が発議し、理事会が行う。

附 則

この学則は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成20年4月1日から施行する。ただし、別表1及び別表2は、平成20年度入学生から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。ただし、別表1及び別表2は、平成21年度入学生から適用する。
- 2 医療福祉学研究科医療福祉マネジメント学専攻修士課程、同研究科医療福祉デザイン学専攻修士課程、医療技術学研究科医療情報学専攻修士課程及び同研究科医療情報学専攻博士後期課程は、平成21

年4月1日から学生募集を停止する。

3 平成20年度以前の入学生については、従前の学則を適用する。

附 則

1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。ただし、別表1及び別表2は、平成22年度入学生から適用する。

2 医療福祉学研究科医療福祉マネジメント学専攻修士課程、同研究科医療福祉デザイン学専攻修士課程及び医療技術学研究科医療情報学専攻修士課程は、平成22年3月31日をもって廃止する。

附 則

1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。ただし、別表1及び別表2は、平成23年度入学生から適用する。

2 医療技術学研究科医療情報学専攻博士後期課程は、平成23年3月31日をもって廃止する。

附 則

この学則は、平成24年4月1日から施行する。ただし、別表1及び別表2は、平成24年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成24年12月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成25年4月1日から施行する。ただし、別表1及び別表2は、平成25年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成26年4月1日から施行する。ただし、別表1及び別表2は、平成26年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。ただし、別表1は、平成27年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成28年4月1日から施行する。ただし、別表1及び別表2は、平成28年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成29年4月1日から施行する。ただし、別表1及び別表2は、平成29年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成30年4月1日から施行する。ただし、別表1は、平成30年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成31年4月1日から施行する。ただし、平成31年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

1 この学則は、令和3年4月1日から施行する。ただし、別表1及び別表2は、令和3年度入学生から適用する。

2 医療技術学研究科臨床工学専攻修士課程及び博士後期課程は、令和3年4月1日から学生募集を停止する。

3 この学則施行の際、医療技術学研究科臨床工学専攻に在籍する学生に対しては、なお従前の学則を

適用する。

附 則

この学則は、令和4年4月1日から施行する。ただし、別表1及び別表2は、令和4年度入学生から適用する。

附 則

この学則は、令和5年4月1日から施行する。ただし、別表1及び別表2は、令和5年度入学生から適用する。

附 則

- 1 この学則は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 医療技術学研究科臨床工学専攻修士課程及び博士後期課程は、令和6年3月31日をもって廃止する。

附 則

この学則は、令和7年4月1日から施行する。ただし、別表1及び別表2は、令和7年度入学生から適用する。

別表1
医療福祉学研究科
医療福祉学専攻(修士課程)

授 業 科 目	単 位	
	必修	選択
英語プレゼンテーション演習		2
医療福祉学特論Ⅰ		2
医療福祉学特論Ⅱ		2
子ども医療福祉学特論Ⅰ		2
子ども医療福祉学特論Ⅱ		2
社会学特論Ⅰ		2
社会学特論Ⅱ		2
社会福祉調査特論Ⅰ		2
社会福祉調査特論Ⅱ		2
文化人類学特論Ⅰ		2
文化人類学特論Ⅱ		2
人間行動学特論		2
医療福祉の生命倫理学特論		2
医療福祉学基礎演習Ⅰ		2
医療福祉学基礎演習Ⅱ		2
質的研究方法論Ⅰ		2
質的研究方法論Ⅱ		2
公衆衛生学特論		2
社会福祉学特論Ⅰ		2
社会福祉学特論Ⅱ		2
児童家庭福祉学特論Ⅰ		2
児童家庭福祉学特論Ⅱ		2
高齢者医療福祉学特論Ⅰ		2
高齢者医療福祉学特論Ⅱ		2
地域医療福祉学特論Ⅰ		2
地域医療福祉学特論Ⅱ		2
福祉教育特論Ⅰ		2
福祉教育特論Ⅱ		2
医療福祉制度特論Ⅰ		2
医療福祉制度特論Ⅱ		2
医療福祉経済学特論Ⅰ		2
医療福祉経済学特論Ⅱ		2
医療ソーシャルワーク特論Ⅰ		2
医療ソーシャルワーク特論Ⅱ		2
精神保健福祉学特論Ⅰ		2
精神保健福祉学特論Ⅱ		2
精神医学特論Ⅰ		2
精神医学特論Ⅱ		2
ソーシャルワーク演習Ⅰ		2
ソーシャルワーク演習Ⅱ		2
ソーシャルワーク実習		9

授 業 科 目	単 位	
	必修	選択
ソーシャルワーク・スーパービジョン特論		2
インタープロフェSSIONAL・ワーク演習		2
TEACCHプログラム特論Ⅰ		2
TEACCHプログラム特論Ⅱ		2
TEACCHプログラム演習Ⅰ		2
TEACCHプログラム演習Ⅱ		2
自閉症学概論		2
自閉症児(者)支援特論Ⅰ		2
自閉症児(者)支援特論Ⅱ		2
コミュニケーション研究		2
自閉症の病理		2
高機能自閉症研究		2
発達障害児(者)福祉学特論Ⅰ		2
発達障害児(者)福祉学特論Ⅱ		2
障害者医療福祉学特論Ⅰ		2
障害者医療福祉学特論Ⅱ		2
特別支援教育特論		2
聴覚障害生理・病理特論		2
聴覚障害心理学特論		2
知的障害特論		2
遺伝医療と生命倫理学特論		2
臨床心理学特論		2
人類遺伝学特論Ⅰ		2
人類遺伝学特論Ⅱ		2
遺伝医学特論Ⅰ		2
遺伝医学特論Ⅱ		2
遺伝カウンセリング・臨床遺伝学特論		2
人類遺伝学演習		2
遺伝カウンセリング演習Ⅰ		2
遺伝カウンセリング演習Ⅱ		2
臨床遺伝学・遺伝情報学演習		2
遺伝カウンセリング学研究Ⅰ		2
遺伝カウンセリング学研究Ⅱ		2
遺伝カウンセリング実習Ⅰ		2
遺伝カウンセリング実習ⅡA		2
遺伝カウンセリング実習ⅡB		2
遺伝カウンセリング専門実習		2
医学特論		2
医療福祉学実習		4
医療福祉学特別研究Ⅰ	2	
医療福祉学特別研究Ⅱ	2	

医療福祉学研究科
臨床心理学専攻（修士課程）

授 業 科 目	単 位	
	必修	選択
英語プレゼンテーション演習		2
臨床心理学特論 A	2	
臨床心理学特論 B	2	
医療福祉学特論 A		2
医療福祉学特論 B		2
臨床心理査定演習 A	2	
臨床心理査定演習 B	2	
障害者（児）心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）		2
臨床心理面接特論 A	2	
臨床心理面接特論 B	2	
グループ・アプローチ特論		2
精神医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開）		2
老年心理学特論		2
社会心理学特論		2
心理学研究法特論		2
学校臨床心理学特論		2
発達心理学特論		2
神経生理学特論		2
学習心理学特論		2

授 業 科 目	単 位	
	必修	選択
教育分野に関する理論と支援の展開		2
社会病理学特論（司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開）		2
産業・労働分野に関する理論と支援の展開		2
心理的アセスメントに関する理論と実践		2
心理支援に関する理論と実践		2
家族心理学特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）		2
心の健康教育に関する理論と実践		2
臨床心理学研究法特論		2
臨床心理学研究法演習 A		2
臨床心理学研究法演習 B		2
臨床心理基礎実習 A	1	
臨床心理基礎実習 B	1	
心理実践実習 A		2
心理実践実習 B		1
心理実践実習 C		2
臨床心理実習 I（心理実践実習 D）	2	
臨床心理実習 II（心理実践実習 E）	3	
臨床心理実習 III	1	

医療福祉学研究科
保健看護学専攻（修士課程）

授 業 科 目	単 位	
	必修	選択
英語プレゼンテーション演習		2
看護教育学特論		2
看護理論特論		2
看護研究方法論Ⅰ		2
看護研究方法論Ⅱ		2
看護倫理学特論		2
看護管理学特論		2
アドバンストフィジカルアセスメント		2
病態学特論		2
臨床薬理学特論		2
看護臨床医科学特論		2
コンサルテーション論		2
基礎看護学特論		2
基礎看護学演習		2
看護法科学特論		2
看護法科学演習		2
母性看護学特論		2
母性看護学演習		2
小児看護学特論		2
小児看護学演習		2
成人看護学特論		2
成人看護学演習		2
高齢者看護学特論		2
高齢者看護学演習		2
在宅看護学特論		2
在宅看護学演習		2
精神看護学特論		2
精神看護学演習		2
公衆衛生看護学特論		2
公衆衛生看護学演習		2
がん看護学特論		2
がん看護援助学特論		2
がん薬物療法看護援助学特論		2
がん薬物療法看護学特論		2
緩和ケア援助学特論		2
緩和ケア特論		2
がん看護学実習Ⅰ		6
がん看護学実習Ⅱ		2
がん看護学実習Ⅲ		2

授 業 科 目	単 位	
	必修	選択
クリティカルケア看護学特論		2
クリティカルケア看護学アセスメント論		2
クリティカルケア治療管理学特論		2
クリティカルケア看護学援助特論Ⅰ		2
クリティカルケア看護学援助特論Ⅱ		2
クリティカルケア看護学援助特論Ⅲ		2
クリティカルケア看護学緩和ケア援助特論		2
クリティカルケア看護学実習Ⅰ		2
クリティカルケア看護学実習Ⅱ		3
クリティカルケア看護学実習Ⅲ		5
基礎助産学特論		2
周産期学特論		2
ウイメンズヘルスト論		2
妊娠期助産診断・技術学演習		3
分娩期助産診断・技術学演習		3
産褥期助産診断・技術学演習		2
周産期救急医学特論		1
新生児・乳幼児医学特論		1
地域母子保健学特論		2
助産業務管理学特論		2
助産学実習Ⅰ		1
助産学実習Ⅱ		1
助産学実習Ⅲ		6
助産学実習Ⅳ		2
助産学実習Ⅴ		1
実践看護管理学特論		2
看護経済学特論		2
看護政策学特論		2
看護管理学演習Ⅰ		2
看護管理学演習Ⅱ		2
保健看護学セミナーⅠ		2
保健看護学セミナーⅡ		2
保健看護学特別研究Ⅰ		4
保健看護学特別研究Ⅱ		4
課題研究Ⅰ		2
課題研究Ⅱ		2

医療技術学研究科
 感覚矯正学専攻（修士課程）

授 業 科 目	単 位	
	必修	選択
英語プレゼンテーション演習		2
感覚矯正学特論 I		2
感覚矯正学特論 II		2
視覚・言語聴覚解剖学特論 I		2
視覚・言語聴覚解剖学特論 II		2
視覚・言語聴覚解剖学演習 I		2
視覚・言語聴覚解剖学演習 II		2
視覚臨床生理学特論 I		2
視覚臨床生理学特論 II		2
視覚臨床生理学演習 I		2
視覚臨床生理学演習 II		2
視覚発達学特論 I		2
視覚発達学特論 II		2
視覚発達学演習 I		2
視覚発達学演習 II		2
視覚障害リハビリテーション学特論 I		2
視覚障害リハビリテーション学特論 II		2
視覚障害リハビリテーション学演習 I		2
視覚障害リハビリテーション学演習 II		2
視覚臨床病理学特論 I		2
視覚臨床病理学特論 II		2
視覚臨床病理学演習 I		2
視覚臨床病理学演習 II		2
臨床視能障害学特論 I		2
臨床視能障害学特論 II		2
臨床視能障害学演習 I		2
臨床視能障害学演習 II		2
視能矯正・訓練学特論 I		2
視能矯正・訓練学特論 II		2
視能矯正・訓練学演習 I		2

授 業 科 目	単 位	
	必修	選択
視能矯正・訓練学演習 II		2
視能矯正・訓練学実習 I		2
視能矯正・訓練学実習 II		2
言語聴覚障害学特論 I		2
言語聴覚障害学特論 II		2
言語聴覚障害学演習 I		2
言語聴覚障害学演習 II		2
言語聴覚発達学特論 I		2
言語聴覚発達学特論 II		2
言語聴覚発達学演習 I		2
言語聴覚発達学演習 II		2
音声言語病理学特論 I		2
音声言語病理学特論 II		2
音声言語病理学演習 I		2
音声言語病理学演習 II		2
オージオロジー特論 I		2
オージオロジー特論 II		2
オージオロジー演習 I		2
オージオロジー演習 II		2
言語発達障害学特論 I		2
言語発達障害学特論 II		2
言語発達障害学演習 I		2
言語発達障害学演習 II		2
医療言語聴覚学特論 I		2
医療言語聴覚学特論 II		2
医療言語聴覚学演習 I		2
医療言語聴覚学演習 II		2
医療言語聴覚学実習 I		2
医療言語聴覚学実習 II		2

医療技術学研究科
健康体育学専攻（修士課程）

授 業 科 目	単 位	
	必修	選択
英語プレゼンテーション演習		2
運動生理学特論Ⅰ		2
運動生理学特論Ⅱ		2
運動適応学特論Ⅰ		2
運動適応学特論Ⅱ		2
体表解剖学特論Ⅰ		2
体表解剖学特論Ⅱ		2
バイオメカニクス特論Ⅰ		2
バイオメカニクス特論Ⅱ		2
運動学演習		2
臨床スポーツ医学特論Ⅰ		2
臨床スポーツ医学特論Ⅱ		2
生涯スポーツ医学特論Ⅰ		2
生涯スポーツ医学特論Ⅱ		2
リハビリテーション医学特論Ⅰ		2
リハビリテーション医学特論Ⅱ		2
公衆衛生学特論Ⅰ		2
公衆衛生学特論Ⅱ		2
生涯スポーツ医学演習		2
運動栄養学特論Ⅰ		2
運動栄養学特論Ⅱ		2
健康免疫学特論Ⅰ		2
健康免疫学特論Ⅱ		2
健康運動処方特論Ⅰ		2
健康運動処方特論Ⅱ		2
休養科学特論Ⅰ		2

授 業 科 目	単 位	
	必修	選択
休養科学特論Ⅱ		2
ライフサイクル栄養学特論Ⅰ		2
ライフサイクル栄養学特論Ⅱ		2
学校保健学特論Ⅰ		2
学校保健学特論Ⅱ		2
健康学演習		2
健康教育学特論Ⅰ		2
健康教育学特論Ⅱ		2
体育心理学特論Ⅰ		2
体育心理学特論Ⅱ		2
スポーツ社会学特論Ⅰ		2
スポーツ社会学特論Ⅱ		2
健康科学英語特論Ⅰ		2
健康科学英語特論Ⅱ		2
健康教育学演習		2
学校教育学特論Ⅰ		2
学校教育学特論Ⅱ		2
教育経営学特論Ⅰ		2
教育経営学特論Ⅱ		2
学校教育学演習		2
運動処方実習Ⅰ		2
運動処方実習Ⅱ		2
健康学実習		1
健康体育学特別研究Ⅰ	2	
健康体育学特別研究Ⅱ	2	

医療技術学研究科
臨床栄養学専攻（修士課程）

授 業 科 目	単 位	
	必修	選択
英語プレゼンテーション演習		2
栄養生理学特論		2
栄養生理学演習		2
栄養生化学特論		2
栄養生化学演習		2
ライフサイクル栄養学特論		2
ライフサイクル栄養学演習		2
臨床栄養学特論Ⅰ		2
臨床栄養学特論Ⅱ		2
臨床栄養学演習Ⅰ		2
臨床栄養学演習Ⅱ		2
実践栄養学特論		2
実践栄養学演習		2
食品栄養学特論		2
食品栄養学演習		2
食品衛生微生物学特論		2
食品衛生微生物学演習		2
栄養学演習Ⅰ	2	
栄養学演習Ⅱ	2	
特別研究Ⅰ	2	
特別研究Ⅱ	2	

医療技術学研究科
リハビリテーション学専攻（修士課程）

授 業 科 目	単 位	
	必修	選択
英語プレゼンテーション演習		2
リハビリテーション研究法特論Ⅰ	2	
リハビリテーション研究法特論Ⅱ	2	
リハビリテーション研究法特論Ⅲ	2	
基礎リハビリテーション学特論	2	
地域リハビリテーション学特論	2	
高齢期リハビリテーション学特論	2	
生活環境リハビリテーション学特論	2	
臨 床 実 践 学 特 論	2	
リハビリテーション教育学特論Ⅰ		2
リハビリテーション教育学特論Ⅱ		2
理学療法特別研究Ⅰ		2
理学療法特別研究Ⅱ		2
理学療法特別研究Ⅲ		2
理学療法特別研究Ⅳ		2
理学療法特別研究Ⅴ		2
理学療法特別研究Ⅵ		2
理学療法学演習Ⅰ		2
理学療法学演習Ⅱ		2
作業療法特別研究Ⅰ		2
作業療法特別研究Ⅱ		2
作業療法特別研究Ⅲ		2
作業療法特別研究Ⅳ		2
作業療法特別研究Ⅴ		2
作業療法特別研究Ⅵ		2
作業療法学演習Ⅰ		2
作業療法学演習Ⅱ		2

医療技術学研究科
医療技術学専攻（修士課程）

授 業 科 目	単 位	
	必修	選択
英語プレゼンテーション演習		2
医療技術学研究特論	2	
英語文献特論	2	
医療情報解析学特論		2
臨床病態学特論		2
医用画像特論		2
総合画像検査学特論		2
生体医工学特論		2
臨床工学特論		2
臨床工学演習		2
先進医療学特論		2
先進医療学演習		2
先端医療機器学特論		2
先端医療機器学演習		2
医療安全学特論		2
医療安全学演習		2
生体情報システム工学特論		2
生体情報システム工学演習		2
生体機能解析学特論		2
生体機能解析学演習		2
高次生理機能解析学特論		2
高次生理機能解析学演習		2
臨床化学分析学特論		2
臨床化学分析学演習		2
臨床検査情報解析学特論		2
臨床検査情報解析学演習		2
分子病態解析学特論		2
分子病態解析学演習		2
組織・形態解析学特論		2
組織・形態解析学演習		2
感染防御学特論		2
感染防御学演習		2
画像情報理工学特論		2
画像情報理工学演習		2
放射線計測管理学特論		2
放射線計測管理学演習		2
放射線画像検査学特論		2
放射線画像検査学演習		2
医用画像検査学特論		2
医用画像検査学演習		2
放射線治療学特論		2
放射線治療学演習		2
代謝・機能画像検査学特論		2
代謝・機能画像検査学演習		2
医療技術学特別研究Ⅰ	2	
医療技術学特別研究Ⅱ	2	

医療福祉マネジメント学研究科
医療福祉経営学専攻（修士課程）

授 業 科 目	単 位	
	必修	選択
英語プレゼンテーション演習		2
医療福祉マネジメント特論Ⅰ	2	
医療福祉マネジメント特論Ⅱ	2	
倫 理 学 特 論		2
社 会 保 障 特 論 Ⅰ		2
社 会 保 障 特 論 Ⅱ		2
医 療 福 祉 経 済 学 特 論 Ⅰ		2
医 療 福 祉 経 済 学 特 論 Ⅱ		2
医 療 福 祉 政 策 特 論 Ⅰ		2
医 療 福 祉 政 策 特 論 Ⅱ		2
財 政 学 特 論 Ⅰ		2
財 政 学 特 論 Ⅱ		2
医 療 福 祉 統 計 解 析 特 論 Ⅰ		2
医 療 福 祉 統 計 解 析 特 論 Ⅱ		2
社 会 調 査 特 論 Ⅰ		2
社 会 調 査 特 論 Ⅱ		2
医 療 特 論 Ⅰ		2
医 療 特 論 Ⅱ		2
組 織 行 動 特 論 Ⅰ		2
組 織 行 動 特 論 Ⅱ		2
財 務 会 計 特 論 Ⅰ		2
財 務 会 計 特 論 Ⅱ		2
経 営 工 学 特 論 Ⅰ		2

授 業 科 目	単 位	
	必修	選択
経 営 工 学 特 論 Ⅱ		2
医療福祉コンサルタント特論Ⅰ		2
医療福祉コンサルタント特論Ⅱ		2
N P O マネジメント特論Ⅰ		2
N P O マネジメント特論Ⅱ		2
医療福祉公的責任特論Ⅰ		2
医療福祉公的責任特論Ⅱ		2
社会福祉施設運営特論Ⅰ		2
社会福祉施設運営特論Ⅱ		2
医療福祉人事労務管理特論Ⅰ		2
医療福祉人事労務管理特論Ⅱ		2
医療法人会計特論Ⅰ		2
医療法人会計特論Ⅱ		2
非営利組織体会計特論Ⅰ		2
非営利組織体会計特論Ⅱ		2
消費者福祉特論Ⅰ		2
消費者福祉特論Ⅱ		2
ソーシャル・アントレプレナー養成特論Ⅰ		2
ソーシャル・アントレプレナー養成特論Ⅱ		2
地域活性化特論Ⅰ		2
地域活性化特論Ⅱ		2
医療福祉経営学特別研究Ⅰ	2	
医療福祉経営学特別研究Ⅱ	2	

医療福祉マネジメント学研究科
医療秘書学専攻（修士課程）

授 業 科 目	単 位	
	必修	選択
英語プレゼンテーション演習		2
倫 理 学 特 論		2
医 療 制 度 ・ 政 策 特 論		2
プロジェクトマネジメント特論		2
デ ー タ 分 析 特 論		2
医療福祉マネジメント特論	2	
病 院 経 営 戦 略 特 論		2
医 療 秘 書 英 語 特 論 I	2	
医 療 秘 書 英 語 特 論 II		2
人 的 資 源 管 理 特 論		2
病 院 経 営 分 析 特 論		2
臨 床 医 学 特 論		2
医 療 秘 書 学 特 論	2	
医 療 秘 書 法 令 特 論		2
医 療 秘 書 研 究 支 援 特 論		2
医 療 消 費 者 特 論		2
診 療 報 酬 事 務 特 論		2
介 護 報 酬 事 務 特 論		2
診 療 情 報 管 理 特 論		2
医 療 秘 書 学 実 習		2
医 療 秘 書 学 セ ミ ナ ー I		1
医 療 秘 書 学 セ ミ ナ ー II		1
医 療 秘 書 学 特 別 研 究 I	2	
医 療 秘 書 学 特 別 研 究 II	2	

医療福祉マネジメント学研究科
医療福祉デザイン学専攻（修士課程）

授 業 科 目	単 位	
	必修	選択
英語プレゼンテーション演習		2
デザイン史特論Ⅰ		2
デザイン史特論Ⅱ		2
倫 理 学 特 論		2
医療福祉マネジメント特論		2
社会保障特論		2
認知心理学特論		2
社会学特論		2
医療福祉デザイン学特論	2	
ヒトや動物の形および構造のデザイン特論		2
ヒトや動物の形と機能のデザイン特論		2
生体デザイン学特論Ⅰ		2
生体デザイン学特論Ⅱ		2
生体デザイン学演習Ⅰ		2
生体デザイン学演習Ⅱ		2
医療情報デザイン特論Ⅰ		2
医療情報デザイン特論Ⅱ		2
ビジュアルコミュニケーションデザイン特論Ⅰ		2

授 業 科 目	単 位	
	必修	選択
ビジュアルコミュニケーションデザイン特論Ⅱ		2
ビジュアルコミュニケーションデザイン演習Ⅰ		2
ビジュアルコミュニケーションデザイン演習Ⅱ		2
医療福祉デザイン計画特論		2
医療福祉デザイン計画演習		2
ホスピタルイベントプロジェクト特論Ⅰ		2
ホスピタルイベントプロジェクト特論Ⅱ		2
医療福祉アート演習Ⅰ		2
医療福祉アート演習Ⅱ		2
ホスピタルデザイン特論Ⅰ		2
ホスピタルデザイン特論Ⅱ		2
ホスピタルデザイン演習Ⅰ		2
ホスピタルデザイン演習Ⅱ		2
医療福祉施設デザイン特論		2
医療福祉施設デザイン演習		2
医療福祉デザイン学特別研究Ⅰ	2	
医療福祉デザイン学特別研究Ⅱ	2	

医療福祉マネジメント学研究科
医療情報学専攻（修士課程）

授 業 科 目	単 位	
	必修	選択
英語プレゼンテーション演習		2
倫 理 学 特 論		2
医療福祉マネジメント特論		2
医療福祉研究デザイン特論		2
医療情報管理学特論		2
国際生活機能分類特論		2
医療情報システム学特論 A		2
医療情報システム学特論 B		2
バイオインフォマティクス特論 A		2
バイオインフォマティクス特論 B		2
国際医療情報学特論 A		2
国際医療情報学特論 B		2
セーフティーマネジメント特論		2
国際疾病分類特論		2
医用画像特論 A		2
医用画像特論 B		2
医療福祉システム開発特論 A		2
医療福祉システム開発特論 B		2
人工知能・情報解析特論 A		2
人工知能・情報解析特論 B		2
情報通信ネットワーク特論		2
エンドユーザコンピューティング特論		2
医療情報教育システム特論		2
医療情報セキュリティ特論 A		2
医療情報セキュリティ特論 B		2
ヘルスデータサイエンス特論		2
医療情報学特別研究 A	2	
医療情報学特別研究 B	2	

別表2

 医療福祉学研究科
 医療福祉学専攻（博士後期課程）

授 業 科 目	単 位	
	必修	選択
医療福祉学特殊講義		2
社会福祉学特殊講義		2
地域福祉学特殊講義		2
精神医学特殊講義		2
人間行動学特殊講義		2
医療人類学特殊講義		2
地域保健福祉学特殊講義		2
医療福祉施設運営特殊講義		2
社会政策・社会保障特殊講義		2
医療福祉制度特殊講義		2
海外福祉事情特殊講義		2
障害者医療福祉実践特殊講義		2
高齢者医療福祉実践特殊講義		2
児童・家族医療福祉実践特殊講義		2
地域医療福祉実践特殊講義		2
発達障害児(者)医療福祉実践特殊講義		2
医療福祉学特殊研究	12	

 医療福祉学研究科
 臨床心理学専攻（博士後期課程）

授 業 科 目	単 位	
	必修	選択
心理学基礎理論特殊講義		2
臨床心理学特殊講義		2
社会心理学特殊講義		2
障害心理学特殊講義		2
発達心理学特殊講義		2
教育心理学特殊講義		2
認知心理学特殊講義		2
学習・行動心理学特殊講義		2
医療臨床心理学特殊講義		2
福祉臨床心理学特殊講義		2
教育臨床心理学特殊講義		2
臨床心理学特殊研究	12	

医療福祉学研究科
保健看護学専攻（博士後期課程）

授 業 科 目	単 位	
	必修	選択
基礎看護学特殊講義		2
基礎看護学特殊研究		12
ウィメンズヘルス看護学特殊講義		2
ウィメンズヘルス看護学特殊研究		12
小児看護学特殊講義		2
小児看護学特殊研究		12
成人看護学特殊講義		2
成人看護学特殊研究		12
高齢者看護学特殊講義		2
高齢者看護学特殊研究		12
在宅看護学特殊講義		2
在宅看護学特殊研究		12
精神看護学特殊講義		2
精神看護学特殊研究		12
公衆衛生看護学特殊講義		2
公衆衛生看護学特殊研究		12
医療福祉学特殊講義		2
看護統計学特殊講義		2

医療技術学研究科
感覚矯正学専攻（博士後期課程）

授 業 科 目	単 位	
	必修	選択
視 覚 臨 床 生 理 学 特 殊 講 義		2
視 覚 臨 床 病 理 学 特 殊 講 義		2
視 能 矯 正 ・ 訓 練 学 特 殊 講 義		2
臨 床 視 能 矯 正 学 特 殊 講 義		2
言 語 聴 覚 生 理 学 特 殊 講 義		2
医 療 言 語 聴 覚 学 特 殊 講 義		2
臨 床 言 語 聴 覚 学 特 殊 講 義		2
音 声 言 語 病 理 学 特 殊 講 義		2
言 語 発 達 障 害 学 特 殊 講 義		2
臨 床 感 覚 病 理 学 特 殊 講 義		2
高 次 脳 機 能 学 特 殊 講 義		2
高 次 脳 機 能 局 在 学 特 殊 講 義		2
感 覚 矯 正 学 特 殊 講 義		2
感 覚 解 剖 学 特 殊 講 義		2
感 覚 矯 正 学 特 殊 研 究	12	

医療技術学研究科
リハビリテーション学専攻（博士後期課程）

授 業 科 目	単 位	
	必修	選択
リハビリテーション学特殊講義		2
運 動 学 特 殊 講 義		2
障 害 回 復 学 特 殊 講 義		2
障 害 代 償 学 特 殊 講 義		2
理 学 療 法 学 特 殊 講 義 I		2
理 学 療 法 学 特 殊 講 義 II		2
作 業 療 法 学 特 殊 講 義 I		2
作 業 療 法 学 特 殊 講 義 II		2
リハビリテーション学特殊研究	12	

医療技術学研究科
健康科学専攻（博士後期課程）

授 業 科 目	単 位	
	必修	選択
運 動 生 理 学 特 殊 講 義		2
運 動 栄 養 学 特 殊 講 義		2
生 涯 ス ポ ー ツ 医 学 特 殊 講 義		2
健 康 免 疫 学 特 殊 講 義		2
身 体 運 動 学 特 殊 講 義		2
健 康 管 理 学 特 殊 講 義		2
臨 床 栄 養 学 特 殊 講 義 I		2
臨 床 栄 養 学 特 殊 講 義 II		2
高 齢 者 栄 養 学 特 殊 講 義		2
病 態 栄 養 学 特 殊 講 義		2
健 康 教 育 学 特 殊 講 義		2
食 品 栄 養 学 特 殊 講 義		2
食 品 生 化 学 特 殊 講 義		2
栄 養 微 生 物 学 特 殊 講 義		2
栄 養 生 理 学 特 殊 講 義		2
食 品 衛 生 学 特 殊 講 義		2
健 康 科 学 特 殊 研 究	12	

医療技術学研究科
医療技術学専攻（博士後期課程）

授 業 科 目	単 位	
	必修	選択
医 療 技 術 学 特 殊 講 義	2	
英 語 論 文 特 殊 講 義		2
英 語 プ レ ゼ ン テ ー シ ョ ン 特 殊 講 義		2
先 端 医 学 研 究 特 殊 講 義		2
臨 床 工 学 特 殊 講 義		2
先 進 医 療 学 特 殊 講 義		2
先 端 医 療 機 器 学 特 殊 講 義		2
医 療 安 全 学 特 殊 講 義		2
生 体 情 報 シ ス テ ム 工 学 特 殊 講 義		2
生 体 機 能 解 析 学 特 殊 講 義		2
高 次 生 理 機 能 解 析 学 特 殊 講 義		2
臨 床 化 学 分 析 学 特 殊 講 義		2
臨 床 検 査 情 報 解 析 学 特 殊 講 義		2
分 子 病 態 解 析 学 特 殊 講 義		2
組 織 ・ 細 胞 解 析 学 特 殊 講 義		2
感 染 防 御 学 特 殊 講 義		2
画 像 情 報 理 工 学 特 殊 講 義		2
放 射 線 計 測 管 理 学 特 殊 講 義		2
放 射 線 画 像 検 査 技 術 学 特 殊 講 義		2
医 用 画 像 検 査 技 術 学 特 殊 講 義		2
放 射 線 治 療 技 術 学 特 殊 講 義		2
医 療 技 術 学 特 殊 研 究	12	

医療福祉マネジメント学研究科
医療福祉マネジメント学専攻（博士後期課程）

授 業 科 目	単 位	
	必修	選択
医療福祉マネジメント学特殊講義		2
ヘルスデータサイエンス特殊講義		2
医療情報管理学特殊講義		2
医療情報システム学特殊講義		2
生体システム工学特殊講義		2
生体情報工学特殊講義		2
国際医療情報ネットワーク特殊講義		2
医用画像工学特殊講義		2
福祉情報工学特殊講義		2
非線形科学特殊講義		2
応用数値解析特殊講義		2
数値解析特殊講義		2
応用解析特殊講義		2
医療情報学特殊研究	12	
医療福祉マネジメント学特殊研究		12